

2000年度決算特別委員会

三木 一弘議員の知事総括質疑 1

岩田 隆夫議員の知事総括質疑 5

他会派の知事総括質疑 10

2000年度決算特別委員会 知事総括質疑 (2001, 11, 20)

三木一弘 (日本共産党、上京区)

長引く不況と小泉内閣による「構造改革」で府民の暮らしはかつてなく深刻です。そこで、まず府民の暮らしについて伺います。

**「国に要望する」と逃げるのではなく、
府として介護保険の減免制度の実現を**

【三木】 関心が高い介護保険制度の問題です。介護保険制度が発足して最初の年でしたが、知事は問題もなく順調に経過したかのような発言をされていますが、決してそうではありません。今年の10月からは満額徴収となり、年金暮らしのお年寄りには2倍の保険料が重くのしかかっています。さらに1割の利用料が払えずにサービスの利用を手控えるお年寄りが多くでているのです。そのために財政規模が小さな市町村でも独自で保険料・利用料の減免制度をつくった所が半数を越えています。保険料で5市8町、利用料で3市8町1村が減免制度をつくっています。

しかし、知事は支援を望む声に対し、冷たく「市町村の仕事」として放置してきました。国に改善の見通しが無いもど、東京都は独自で介護保険利用料の減免制度を来年1月から実施すると発表しています。府として独自の減免制度をつくるべきですが、どうお考えですか。

【知事】 介護保険制度における保険料や利用料の軽減については、高齢者の介護を保険制度でまかなうのか、あるいは税制度による税によってまかなう制度とするのかという根本的な問題にかかわっており、国全体の制度としてすべて対応する必要がある。そのために、低所得者に対する配慮などに関しては、従来から全国知事会とも連携し、さらに京都府としても独自に国に要望するなど、必要な取り組みを進めてきたところで、今後ともそうした立場で対応する。

とにかく、これだけ市町村が苦しんでいるということは私もわかるので、何か制度的に問題があるんじゃないかろうかという認識は持っておりまして、ただ多くの各市町村や府県が全部で自分でやっておりますと、それでもうその制度は安定したと見られる恐れがありますので、こういう事で問題提起をしておるわけでありまして。

なお、東京都の例を言われましたが、ご承知のように東京都は、いわば「東京市」がありませんで、たとえば京都市と京都府が一体となったような県でありまして、他の県とちがいで「県

＋市」の仕事をしている。おそらくやっているのは、「市」としての立場でやっている。他の府県との比較で言われると適当でないと思う。

【三木・再質問】介護保険は、「制度の枠内でのこと」「国への要望」という答弁を繰り返しておられますが、本当に月々のわずかばかりの年金から保険料を天引きされているお年寄りの悲鳴が、知事の耳には届かないのか。

せめて住民税非課税者からの保険料は徴収しない。あるいは、市町村への支援とともに、府独自に緊急措置としてこうした低所得者への減免を実施する事が必要だと考えるわけですが、もう一度、答弁を求めます。

せめて介護者激励金の復活を

【三木】さらに問題なのは寝たきりや痴呆症のお年寄りを自宅で介護されていたご家族1万3千人に給付されていた介護者激励金、1所帯年に7万円、総額6億7千万円を、介護保険制度の介護者慰労金の給付を理由にバツサリ切り捨てました。わずかとはいえ、紙おむつ代や生計の足しにしてこられた所帯には厳しいやり方です。しかも介護者慰労金の給付を受けられる対象人数は京都市内を含めても、推計でたったの840人だけです。私どもの調査では、京都府が打ち切ったからも、23市町村が介護者激励金の支援を住民の切実な声を受けとめ、苦しい財政の中でも単独でつづけています。この際、介護者激励金を復活すべきだと考えますがいかがですか。

【知事】介護保険制度の施行前の制度であり、現在は介護保険サービスを利用いただくことにより、ご家族の介護の負担軽減がはかられてきていると考える。さらに、やや類似したものととして、ご家族の方々を支援するために、高齢者介護予防等支援事業の積極的利用・促進に努めている。厳しい経済情勢の下で、生活面でお困りの方に、府の振興局、あるいは地方公共団体で親切丁寧に相談し、ケースに応じた必要な福祉サービスをしている。生活保護、高校奨学金、くらしの資金、生活福祉資金等、いろんな制度を活用していただいている。

くらしの資金の引き上げと通年化を 子どもの医療費の就学前までの無料化を

【三木】また、具体的な要求を2点お伺いします。一つは、不況のなかで、20年以上も据え置いている「くらしの資金」の貸し出しの最高額を10万円から20万円に引き上げること。また、年2回の申込を1年中借りられるようにするべきですがいかがですか。

二つには、子育て支援の立場からも要求の強い、乳幼児医療費、子どもの医療費をせめて小学校入学までは無料にするべきですがいかがですか。

【知事】くらしの資金の条件緩和については、事業主体である市町村の大方の意向が今の制度を維持してほしいということですので、現行の制度を維持し、実施してまいりたい。

乳幼児医療費助成制度については、このように子育てにかかわる経済的負担にかかわる社会的支援については、やはり国において、全国的な適切な施策の制度化が必要であると考え。その旨、強く国に要望している。

【三木・再質問】「くらしの資金」の問題だが、「市町村の大方の意向」とおっしゃるが、今の状況を見ると、TVでもサラリーローンのCMが垂れ流しにされたり、無人の営業所が街にはん濫している。こうしたなかで、「くらしの資金」への要求は年末を控えて、ますます待たなしの状況になっているわけです。市町村への支援とあわせて、府民の切実な願いに応えるべきと思いますが、いかがですか。

また、子どもの医療費。これは、府内の市町村でも大きな流れとなっています。それだけ、住民の要求運動が大きくひろがっている証拠です。ここで、本府が「せめて小学校入学まで」

(支援せよ) という、これは最低限の願いなのです。すでに、中学や高校卒業まで助成している市町村もあるので当然のことです。すでに、知事がこうして抵抗されている間に、すでに都道府県も22都道府県が小学校入学前にまで広げているのです。ですから、ぜひ実現してもらいたい。

【知事】 少し誤解もあるので、指摘ですが言わせていただくと、乳幼児の問題なども先ほども言ったが、いわゆる国で少子化対策とか、そういう国の将来を考えた場合の政策として国で議論していただいているので、私はやはり国にきちっとしていただくのが一番だと考えているわけです。

「命が削られる」医療の現実を、知事はどう考えるのか

【三木】 次に、小泉流「医療改革」で高齢者も、サラリーマンも医療費が2～3倍の負担となり「金の切れ目が命の切れ目」と言われている。その上、不況の最中、国民健康保険料が払えずに保険証を取り上げられる人が急増しています。このような「命が削られる」府民の現実を、知事、あなたは痛みと感じないのですか。国が10年間で医療保険への国庫負担を6%、2兆円も減らしてきた問題や、欧米諸国に比べて高すぎる薬価や医療材料・機器の価格を引き下げようとして国に強く求めるべきですがいかがですか。

【知事】 医療制度については、府としても長期的かつ安定的な制度を構築していくことが必要と考えている。現在、各方面から幅広い意見が出されているが、今後、責任と権限を有する国会等において慎重かつ十分な審議がおこなわれるよう期待している。

30人以下学級の実現へ、知事が先ず決断し、イニシア發揮を

【三木】 次に、教育問題についてです。教育の現場は、不登校、いじめ、学級崩壊、学力不振など、大変な事態に陥っています。こうした中で、父母や先生の中からも30人以下学級の早期実現を望む声が大きく広がっています。しかし、あなたはこうした願いに背を向けてきました。他府県では、少人数学級に踏み切るところが増えているのです。教育委員会に対して30人学級実現への支援をするべきですがいかがですか。

【知事】 学級編制については、子どもたち一人ひとりが個性を生かし、しっかりとした学力を身につけられる学習活動が展開できるよう、教育委員会において十分議論していただいているところで、教育委員会の考え方を十分に踏まえて必要な対応をおこなっている。いろいろ知事の方が教育委員会の仕事に対して方針を出してやるというのは、私もいつか本会議で申しましたが、教育委員会の制度というものが、知事のそういう政治的な、いい方ばかりでなく、やはりいろいろ知事は例えば「私は30人学級でなく、50人学級がいい」というような知事も出てこないとも限りませんので、そういう時にも知事がそう言ったら、おそらく皆さんは「けしからん」「政治的中立である教育委員会に口を出すな」と言われるに違いない。都合のいいことだけを知事にさせようというのは、すこし制度的におかしいのでなかろうかと思う。

【三木・再質問】 教育問題だが、いわゆる「教育委員会の独立制・中立制」などとおっしゃいました。ところが、一方では900人の削減はきっちり、教育委員会に押し付けているわけですね。昨年度ですでに521人の削減を行いました。残る379人の削減を行わなければ、1～2年生の30人以下学級は実現出来るわけです。さらに、同和校への加配をやめれば、30人以下学級はすぐに実現できるわけですから、まず30人以下学級を実現するという決断を知事がされ、そしてその方針を教育委員会に指導することが大事だと思うんです。

例えば、山形県の知事は、「橋の建設がおくれても、いま大切な教育に力を入れる。そのためにもすべての公立小・中学校での30人学級を2～3年のうちに実現する」と表明されているので

す。教職員を減らす「行革大綱」は、この際、撤回すべきですがいかがですか。

【知事】 教育委員会制度の中立性の問題だが、教員の数は政令でいろいろと決まっております。それに応じわれわれは計算して、それをさらに下げたりしていないわけでありまして。そういう中で議論ですので、900人を押し付けたとか、あるいはそれをやめればもっと他の分に使えりとか、そういう議論は、ちょっと制度を無視した議論でなかろうかと思っている。

不況下で中途退学者が激増 私学助成を2年連続マイナスにした姿勢をあらためよ

【三木】 第二に、私学助成について、2年連続で助成額が減少している問題についてです。このグラフをご覧ください。このグラフの様子の国の補助額が2年間で1億8700万円、4億7900万円と増えているわけですね。一方で、京都府の私学助成金の推移は、98年度から99年度、2000年度とこのように減ってきているわけでありまして。2年間で（府の私学助成金が）1億円以上減額となっているわけですが、ところが国の補助金は4億8000万円も増えているわけでありまして。この国の補助金4億8000万円を私学に回せば、厳しい経済状況の中で多くの私学関係者には朗報となるわけでありまして。深刻な不況で、学費が払えない生徒や中途退学をする生徒も増えているのです。それだけに、私学助成の大幅な削減は冷たい仕打ちだとしか言いようがありません。保護者の負担をへらす本来の目的にまわすべきです。いかがですか。

【知事】 私学振興助成については、平成11年度において、国の単価補正に伴う増額補正を実施しており、減額の主な要因は単価改正をしなかったことではなく、生徒数の減少によるもの。平成12年度については、私学教育の重要性に鑑み授業料減免、授業補助金の対象を拡大したり、幼稚園の3才時加算の増額など、前年度に比べ4億5000万円、2・5%増の予算を計上し、当初予算の段階で、すでに国の単価改定を踏まえた財源措置を大幅に上回っている予算を計上した。このような当初予算の状況や、財政状況が厳しいことから、私学関係者の皆様のご理解をえて、12年度においては、国の単価改定に伴う補正措置を見送ることとしたところだが、生徒数の減少もあり、決算額が減少しているところ。平成13年度当初予算においては、厳しい財政状況だったが、単価の増額を図るなど、平成12年度当初予算に比べ2億1040万円、1・1%増の187億1600万円の予算を計上している。この中では、厳しい経済雇用情勢をふまえて授業料減免事業補助金の大幅な増額を図っている。今後とも、府における私学教育のいっそうの振興を図るため、色々の工夫をしながら私学助成の充実に努めたい。

いろいろグラフを見せていただいたが、よく見ていたら、183億と182億がこんな差になっている。下を全部ちょん切って、一見、3分の1になっているようなものになっている。この前の商工部の時も後で抗議したが、できるだけ誤解のないような数字で議論いただきたい。

【三木・指摘】 削減されていることは認められた訳ですから、私学ではリストラや不況の影響で、それこそ1クラスに1人は授業料が未納の生徒があると聞くわけです。国からの補助金4億8千万円は本来の目的である私学助成に回すのは当然のことですし、補正予算は当然組めたはずですよ。この点については、きびしく指摘しておきます。

【知事】 私学について、リストラその他で大変困っておられる子どもさんに対する授業料の減免をする私学に対する制度は、全国に先駆けて京都府が作った制度であり、一時期新聞の論調などでは、まだノックさんがおられた時に、「ノックさんは冷たいぞ」「荒巻さんみたいにちゃんとやれ」という記事が載ったぐらいでありまして、私は、このリストラの関係でさらに必要な私学の関係ができましたら、十分に対応できるだけの予算を組みたいと思っている。

【三木・最後の発言】

いま答弁いただいたが、いわゆる介護者激励金の問題です。これは、いま全国でも兵庫県を

はじめ13都県が、介護者激励金を継続しているわけですから、ぜひこれは復活していただきたい。また、先ほど来の答弁を聞いていると、やはり府民の暮らし第一に考えるということから見ると、知事の態度は本当に冷たい態度だと思います。

教育の問題でも、21世紀を担う子どもたちに、安心して学習に専念できる体制をつくる、このことは先ほどの山形県知事の発言ではないですけど、行政の責任者としての資質が問われる問題だと、この点を厳しく指摘しておきたいと思います。

岩田隆夫（日本共産党、中京区）

京都経済を破たんしに追い込む、小泉「構造改革」に断固反対すべき。一方的な解雇を規制するルールづくりを

【岩田】 年の瀬もせまっている中、京都の経済と府民のくらしは最悪の事態に直面しています。ここに総務部統計課が10月に発表した3年毎におこなっています「事業所企業統計調査速報」がありますが、ずっと80年代事業所は増え続けてきたんですが、90年代おちこんで、とうとう京都府下のすべての地域、すべての業種で落ち込みが occurred。文字どおり倒産と失業で、京都の産業と経済は戦後最悪の事態が進行しております。

小泉内閣のいう不良債権の早期処理がやられると、京都では連鎖倒産が起こって、5000社は倒産するだろうと予測する金融機関の幹部もいます。

そんな事を本当にしたら、京都経済の基盤そのものが崩れ、重大な事態に見舞われることになります。

「改革」といいますが、銀行は「融資」で支え、企業は「生き残れるところだけ」というものです。倒産と失業を前提とする「構造改革」はまちがいです。全国ですでに倒産と失業者が増加し、消費が冷え込んでいます。破綻は明らかです。このような不良債権の早期処理は、断固反対すべきだと考えますが、お答えいただきたいと思います。

また、府内の企業が赤字でもないのに一方的に解雇やリストラを行う前に、府と必要な対策のための協議が出来るよう、労働・雇用に関する条例の整備が必要であります。企業に解雇を撤回する最大限の努力をさせるルールづくりがどうしても必要であります。お答えいただきたいと思います。

【知事】 不良債権の早期処理についてであります。この問題は日本経済の再生と構造改革のために、多くの支持を得て成立いたしました内閣において、国の方針として国会の審議もへて実施されようとしているものであります。その実施にあたりましては、地域の経済や雇用への影響を極力少なくすることが何よりも重要でございまして、これまでから国に対してくりかえし強く要請しているところであります。

こういったなかで、今国会において信用保証の拡充などの中小企業対策の補正予算が成立したところであります。先ほど斎藤委員にお答えいたしました通り、京都府では中小企業の経営を守るためにこの補正予算をうけまして、新マル小の無担保無保証人の限度額を引き上げるとともに、京都府独自の借り換え融資の創設などにむけて関係機関と調整をすすめていきたいと考えているところであります。

解雇に関する法の整備でございまして、先月の9月府議会の代表質問で太田議員のご質問にお答えいたしました通り、国において労使の代表者もはいった検討会で議論がはじめられた段階と承知いたしております。今後幅広い国民的議論がなされるものと認識いたしております。

す。

また条例制定につきましては、従来からくりかえし答弁している通り、企業活動が都道府県の区域を越えて行われる中で、京都府だけが解雇を規制するような条例をつくることは法制上困難であるうえに、企業が府内の立地を避けることにもなりかねないところから適当でないと考えております。また解雇規制のルールづくりにおきましても、この法制化には大きな二つの議論がありまして、そのようなルールを法制化すればかえって解雇の条件をつくって免罪符を与えてしまうのではという労働者側のご意見もあります。また整理解雇の4要件、最高裁で定まってもいつもお話しするあの条件等もいろいろ裁判所によっては動いてくるなかで、やはりはっきりしたほうが良いとこういう意見もありまして、これはさきほども申し上げましたいろいろの審議会で議論していただいていると理解しております。しかしながらマイカルの民事再生法適用の問題による地域の経済や雇用に大きく影響をおよぼす場合には、関係企業にたいしまして雇用の確保に最大限つとめるよう京都府といたしましても強く要請しているところでございます。

なお本年10月1日から施行されております改正後の雇用対策法では、企業が30人以上の解雇を行う場合には、事前に労働組合などの意見を聴取した上、再就職援助計画を職業安定所長に提出し、その認定を受けなければならないとされたところでございます。これにより一方的解雇の抑制につながるものと考えております。

【岩田】 不良債権処理問題と倒産・失業についてですが、知事もお読みになったと思いますが、11月5日付けで民間調査機関の帝国データバンクと東京商工リサーチが京都の経済状況を発表しました。本当に深刻なものです。2年つづきで倒産は500件以上になるだろう、前年度につづいて今年度も500件という高い水準だと、全国を上回るテンポで悪化している。年末にむけ高水準で倒産が発生するだろうと京都経済の深刻さを改めて指摘する数字の発表でありました。府内企業の70%が赤字で苦しんでいる最中でありまして。不良債権の早期処理で倒産が加速することを止めなければなりません。「国で議論されているから」「国の問題」と口先で逃げるのは私は無責任だと思います。

今やらなければならないことは、府内で新たな倒産と失業者が出ることを回避するための最大限の努力です。その第一は、まず府の予算を目いっぱい有効に使い、府内の業者に仕事を発注する財政執行に骨組みを切り替えることだと思います。

もう一つは、府内の企業が、さきほど知事もおっしゃった最高裁の判例に示めされている4要件のひとつ、「本当に解雇を回避するために最大限の努力をしているのかどうか」をしっかりと京都府が見届ける。赤字でもないのに、倒産の心配もないのに一方的に解雇するような野放図なやり方をあらためて、可能な対策など、企業と事前協議ができる、届け出をさせる、そういう仕組みづくりをすることがどうしても必要です。今これが絶対必要なのです。この際、真剣に考えていただきたい。お答えいただきたいと思います。

【知事】 一つは不良債権の問題、また500件におよぶ倒産の問題、私もそういう数字を見たり聞いたりしておりまして非常に心を痛めております。(京都)民報でとにかく大銀行だけではなくて、地方銀行とか、あるいは信用金庫をしめていけば、かならず中小企業の弱いところからやっつけてくると、こういう記事がのっていましたのも見ております。そういうことなかからやはり、不良債権を放っておいていいとか、あるいは不良資産を放っておいていいとかいうことは誰も言わないわけで、それをどうやって解消していくのかということが大きな政治課題、また国民の合意を要することでもございまして、セーフティネットを強化しながら、痛みもある程度耐えながら、日本の国を健全な体制にもっていかなければいけないというのが大方の

国民の合意だというふうに私は思っております。国のほうもその方向を十分に頭においていただきながら、また中小企業に対する十分なセーフティネットその他の配慮もしていただきながらやっていたきたいと思います。そういう中で国の補正予算も組まれたわけでございまして、雇用対策の特別金等も先ほども申し上げました 75 億というひとつの大きな金額もいただきましたりしておりますので、それを活用してやっていきたいと思っております。

【岩田】 倒産、リストラの問題ですが、知事は 30 人以上の解雇の場合届け出がされるので、これが抑制になるんだとおっしゃいました。そういう効果はあるのかもしれませんが、しかし、いま京都府下で関係する企業が発表しているもので、わかっているだけでも、主要な企業、全国的な企業もふくめてですが、26 社で 10 数万人ということがだいたい明らかになっています。しかも、年末にいくつか人員整理するといった企業がありますが、いずれも黒字であります。首を切らなかつたらすぐ倒産するという企業ではありません。書面審査の段階で府当局は状況もつかんでおりませんでした。首を切られるのは京都府民であります。事前に届け出をさせることは可能であります。協力を求めて、倒産の心配のない企業にたいして、最大限の雇用回復の努力を求めることは正当なものであります。十分理由がまともなものかどうか、それは府民のあいだで明らかにすべきでありまして、企業はそういう社会的責任を持っているんだということを申し上げます。ルールづくりを本当に真剣に考えていただきたい。強く指摘しておきます。

財政の使い方を切りかえ、大型公共事業ではなく、府民の願いにこたえる予算に

【岩田】 2000 年度の決算審議を通じまして、不況で苦しむ府民に一層の困難をもたらす財政執行が明らかになりました。今も三木議員が指摘しましたように、「第二次行政改革」と「財政健全化指針」にもとづいて、府民の暮らしを支えておりました各種の施策が次々削られました。

くりかえしますけれども、介護激励金の廃止、私学助成金の削減、教職員の 900 人削減計画、商店街への振興助成金の大幅削減、くらしの道路建設を担っております土木の単独事業費の大幅削減など、どれだけ多くの子どもやお年寄り、府民に困難をもたらしたかと思えます。

一方で、国の経済対策に追随して、大型の公共工事に多額の税金を投入しつづけ、府の財政を困難に陥れていると思えます。

そのために莫大な借金を作り、とうとう府債残高は 1 兆円を超えてしまいました。丹後リゾート公園は、お金をつぎ込みつづけ、いまだにどうにもなりません。周回道路すら行き止まりで開通のメドすらたっていない。

もっとひどいのが網野町の「リゾート」計画であります。砂浜をつくりホテルを建てるというものでしたが、網野町の八丁浜に 10 年間、50 億円もの国と府と町の税金をつぎ込み、砂を運び入れ、浜の造成をやったのですが、とうとう砂はつかず、ホテルも建たず、これを「ムダ」というのがおかしいでしょうか。木津川右岸サッカースタジアム計画も高い土地を買っただけであります。

府の財政は借金で火の車に、府民には犠牲を押し付け、京都経済は地盤沈下しつづけております。税金のつかい方が間違っているのではありませんか。

「財政がたいへん、お金がない」と言いながら、まだ京都市内に高速道路や舞鶴和田埠頭などムダな大型公共事業をつづけることはやめるべきだと考えます。そして府民の願いにこたえた予算に転換する。具体的に言えば公共事業は地域経済に活力を与える地域密着型にする。福祉や教育予算を手厚くすることでありまして、中小企業への官公需発注率を現在 61%に落ち込んで

おりますが 10%増やす。府内の中小企業・工務店に新たに 100 億円の仕事を発注することになります。仕事、雇用をつくりだす土木の単独事業や生活関連公共事業の予算を大幅に増やすことであります。やる気になればできることであります。いかがですか。

【知事】 公共事業を中止すべきとのご意見でございますが、これまでから何度も申し上げておりますように、京都におきましては福祉・教育・中小企業対策等を府政の重点課題に位置づけまして、積極的な取組みをすすめる一方、社会資本整備についても真に必要な事業を精査したうえで、不況・雇用対策という面からも、財源的に有利な国の経済対策などを活用しながら、積極的にとりくんできたところでございます。社会資本の整備は新京都府総合計画におきましても、21世紀の京都府を築き上げていく上でかせないきわめて重要な施策として位置づけられておりまして、今後とも重点化をはかりながら、ひきつづき積極的に取り組んでいく所存でございます。

なお本年度は当初予算におきまして、臨時生活関連施設整備事業を、さらに9月度補正におきましては緊急雇用対策事業として、道路や学校などの生活関連施設の安全対策を京都府独自の単独事業として計上いたしまして、たいへん各地域で喜ばれておりますが、地域の雇用創出にも十分配慮しながら事業の推進につとめているところでございます。

さきほどからのCCZの例とか、丹後リゾートの話なんかがございましたが、いろいろの計画も世の中の状況によってより時代にあわせてやっていくというのが普通でございまして、CCZも豊かな海づくり大会で使われまして、非常に全国にもあの砂浜がよくイメージとして残っておりますし、それなりの効果があがっております。

また、前も申し上げましたが、かつて当時の大森知事が大正天皇の即位記念の博覧会をやると思って土地を確保していましたところ、それがこなくなりまして、非常にこまっているところを、植物園にしたらどうかという案ができて現在の植物園ができたということで、やはり時代に応じてそういうかたちで利用すれば、後世非常に役に立ったという逆の評価もできるわけで、いちいちその短期、短期でいろいろやかましいことを言うよりかは、私は長い目で見てほしいと思っております。

【岩田】 次に大型公共工事、京都府の財政執行の問題であります。知事がおっしゃったように融資対策は私たちも必要だと考えておりますし、ここまで経済が冷え込むと、業者の中にはもう融資では間に合わない、そういう事態になっています。府が府内の業者に直接発注する。いわゆるジョイントだとか大手の下請けでなく、府民の税金で府内の工務店に発注する。府内経済を直接温める、このことが同時に必要です。これは非常に少ない予算で雇用、仕事の確保、そして府民が喜ぶという一石三鳥、経済波及効果が大きいのです。

大型公共工事は、府財政が困難な時、何がなんでもやる必要のないものばかりであります。いったん凍結・中止する。大型公共工事は多額の借金をする。だいたい東京に本社を持つ大手ゼネコンに発注するので、府民の税金が東京へ流れ出します。京都経済を疲弊させます。府財政に重い負担をかけ、府民には痛みと借金返済の二重の負担をかけ、府内の仕事を奪う、文字どおり三重悪を生みつけているのです。中止・凍結をすべきではありませんか。

【知事】 公共事業等も一方ではもっとやれと言われてみたり、一方ではやってはいけないと言われてまして、そのへんの判断がなかなか困るわけでございますけれども、とにかく府が直接発注するといいいましても、そのためのお金はやっぱり借金になるわけでございますから、片一方では借金を増やしてはいけない、片一方では府が直接どんどん金を使えと言われる、これはちょっと理論的にあわないのではないかと思っております。やはり経済的なものの考え方についての基本的な相違があるというふうに思わざるを得ないということをお願いいたします。

います。

【岩田】 私は公共工事については可能なかぎり府内の中小企業に発注できる、知事もおっしゃいました、私たちも評価しています生活関連公共事業。これをあの程度の枠じゃなしに、もうちょっと増やすことは可能ですし、現在 61%に落ち込んでおります官公需発注、これをあと 10 ポイントあげることが可能です。現に 70%の時代はたくさんあったわけですから。これを額に直しますと 100 億ぐらいになると思いますが、それだけでも増やすことが私は必要だと申し上げているわけでありませう。

あなたのように国いいなりにならないで、国とは方針が違っても県民の願いに応える自治体独自の対策をとる新しい流れが出ていることは、ご存知だと思います。長野県の「脱ダム宣言」、鳥取県の「住宅再建助成」、山形県の「30 人学級」、乳幼児医療無料化の就学前までの拡大。こうした知事が出てきていることはご存知だと思います。国いいなりでなく、府民の声に耳を傾け、府民のくらしと営業を支援する当然の立場に、立ち返って頂きたいものです。

府の Co2 削減目標にも反する、舞鶴石炭火電の建設中止、運転凍結を求めよ

【岩田】 先ほど京都議定書がアメリカ抜きでかろうじて合意しました。今後この議定書が発効しますと、国内で CO2 削減の具体的な課題が自治体や企業に突き付けられてきます。その時、率先して先進的な対応をすることが京都府に求められると思います。

そこでおたずねしますが、年間 880 万トンもの CO2 の大量発生源となります舞鶴石炭火電を無視することは出来ません。先に知事は、この発電所は CO2 削減に努力された最新技術のものだと、関電の努力を評価・強調されましたが、その関電自身が努力した結果のうえでも、なお公式に 880 万トンもの莫大な CO2 を排出すると、公式に発表したのですから、事ははっきりしています。

昨年、関西電力は電力需要の落ち込み、省エネの進行などの理由で、電力の需給計画を下方修正されました。知事は勇気を持って建設の中止、運転凍結を関電に求めるべきだと考えます。

さらに、府の施設はじめ、自治体の学校や福祉施設などの省エネをすすめることと、個人の住宅などの省エネ促進と、太陽光発電の普及で、CO2 削減をすすめるために、府が支援する制度を検討すべきと考えます。いかがですか。

【知事】 地球温暖化防止対策についてであります。舞鶴火力発電所は電力の安定的な供給を確保するために、電源構成の多様化を考慮して、国のエネルギー政策の一環として計画するものでございまして、二酸化炭素の排出を従来型の発電所に比べ可能な限り低減する事を前提に、地元の誘致要望をうけまして計画が具体化したものでございまして。今後とも環境保全に万全を期し、燃焼効率も改善をはかるなど、二酸化炭素のさらなる削減につとめることと考えております。

地球温暖化防止にきわめて有効な新エネルギーや省エネルギーのとりくみにつきましては、太陽光や風力発電の導入に率先してとりくむことにいたしてございまして、先般、発電が開始されました丹後・伊根の太鼓山の風力発電も、地方公共団体の実施する風力発電としては全国最大規模のものでございまして、このように京都議定書の名前の発祥の地としての京都の名誉と意気込みを表すために、いろいろとこういふことを努力していきたいと思っております。また民間資金を活用して省エネをすすめますエコ事業の導入にむけまして取り組んでいるところでございます。今後とも国の支援制度も活用しながら普及・啓発につとめますとともに、制度の充実について国にも要望してまいりたいと存じております。

【岩田】 舞鶴石炭火電のことではありますが、可能な限り低減する、そういう発電所だとおっしゃいましたが、その可能な限り低減する発電所が稼働すると、年間 880 万トンのCO₂が発生するんだと関西電力自身が発表しているのですから、それを私は問題にしているのです。土俵が違います。

あなたが言われる国の需給計画の前提であります、電力需要の下方修正を国内の関西電力を含むすべての電力会社がおこなったのです。当の電力会社が、21 世紀は省エネなどで、長期的に見れば電力需要が伸びないと判断しているわけです。

京都議定書の発効で、CO₂ の国内最大の固定発生源であります電力業界にはこれから大きなCO₂削減目標が課せられることになるのです。本府のCO₂削減目標は1350万トンの12%であります。府民へ減らす努力をこれから求めるわけではありますが、その一方で、880万トン増やしたのでは何にもならないではありませんか。これでは環境先進自治体とは程遠いものであると申し上げておきたいと思えます。

【知事】 舞鶴火電の件ですけれども、発電所というのはですね、実際、家庭、事業所が末端で使う電気を私たちが直接つくるのにかわって、源として発電してくれているわけですから、その発電所が出したいいわゆるCO₂などの問題と、各民生で使っている第一線の人が事業所等で出すCO₂と両方足しますと、ひとつのCO₂の数字がダブルカウントになりますので、このCOP3とかそういうふうな温暖化防止の申しあわせでは、また地球温暖化対策の推進に関する法律におきましては、消費地におけるその場で出した二酸化炭素を算定して、日本の国の義務、あるいはその義務を果たしたらどうかということを決定するようになっておりますので、やはり末端で使う量を減らさなければできない問題でございますので、我々としては一般の方々いわゆるライフスタイルの変更、あるいは地球温暖化に対する一般のご理解というものをうんと強めるなかで、そういう発電所の発電量がいらなくなることがあれば、それが一番ありがたいというふうに思っております。

来春知事選挙にむけ、府政の転換を

【岩田】 最後になりますが、21世紀最初になります来春の知事選挙では、府民の皆さんの要求が実現できる府政、住民こそ主人公のあたりまえの府政へと転換できるように、多くの府民のみなさんと力を合わせてがんばる決意を申し上げまして、私の質問とさせていただきます。

●他会派の知事総括質疑をご紹介します。

菅谷 寛志（自民党・山科区）

【菅谷】 1) 地球温暖化防止に向けての取り組みについて COP7に温暖化効果ガスの最大排出国・米国の不参加は、憂慮すべき。府として率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、米国政府に早期批准を働きかけるよう要望。

2) パブリック・コメント制の導入について 「新京都府総合計画」に府民の協力・協働関係の構築にどのように取り組もうとしているのか。パブリック・コメント制の早期導入が必要、知事の所見は、**【知事】**「新京都府総合計画」の基本理念—結び合いともにひらく新世紀・京都—としているように、府政への府民参加の促進は、新しい世紀にふさわしい魅力ある京都府づくりを推進する上で重要。府民が必要とする情報を提供するとともに、事務事業評価の実施な

ど政策決定の透明性を高め、府民への説明責任を果たし、よりいっそうひらかれた府政推進に努めたい。基本的政策を案の段階で公表し、府民からの意見を考慮し、政策を決定するパブリック・コメント制度は有意義な制度。早期に導入できるよう努めたい。

【菅谷】3) 完全学校週5日制導入における対策について 週5日制をどのように考えてきたか。学校・家庭・地域が一体となった教育の視点から、学校としてどういう関わり方をするか。体制づくりと成果。5日制、学習指導要領の改正等、教育改革について教育委員会の決意。**【教育長】**子どもたちにゆとりを確保し、家庭、地域社会での豊富な体験を通じて生きる力を育み、健やかな成長を促す観点から実施されているもの。府教委は制度導入当初から保護者、地域社会や関係団体に主旨を啓発し、理解と協力を得るよう努めてきた。学校においては学級活動等の中で、子どもたちが休業土曜日を有意義に過ごせるよう指導するとともに、学校施設を開放したり、教員が各地域でスポーツや体験活動の指導者としてかかわるなど、5日制の定着に努めている。また、家庭教育振興ために講座を開催、子育て支援の冊子を配布、地域社会の教育力向上のための体制づくり、情報提供、活動の機会、場の充実を重点に取り組んでいる。体制づくりは青少年団体などの協力を得て、多くの市町村に推進会議が設けられ、各種の情報提供をおこなう子どもセンターもすべての郡市に設置されている。活動の場や機会についても府立少年自然の家、郷土資料館での親子ふれあい事業、府PTA協議会に委託している社会奉仕体験活動、市町村や各種団体による伝統文化の体験、芸術活動などが展開され、多くの子どもが参加している。府教委としては21世紀を担う子どもたちがしっかりした学力と豊かな心を身につけ、夢や希望を持って世界に羽ばたく人材として育つよう、週5日制や新学習指導要領の実施をはじめとする教育改革を推進し、府民の期待に応えたい。

【菅谷】4) 交番機能の充実、強化について 住民との接点にある交番の位置づけ。空き交番の状況、把握、空き交番対策としての交番相談員の配置状況。空き交番解消に向けた取り組み。財政当局に特段の配慮を要望。**【警察本部長】**交番は治安維持活動の拠点。地域社会の安全と平安を確保する活動を総合的におこなう生活安全センターとして極めて重要。交番には常に警察官にいてほしいという要望がある一方、パトロールの強化を求める声も強く、事件事故等の増加もあり、街頭での活動は行っている。3人勤務の交番で1日平均10時間程度が空き状態。相談員の配置は、事件事故の取り扱いが多く不在がちの交番など28交番に配置。これらの交番では昼間帯の空き時間が約7割減少している。交番は府民の安全と安心のよりどころ。地域にとけ込み、住民の要望、意見等に即した活動を行うことが重要。巡回連絡の実施、交番連絡協議会の開催、住民との連携による問題解決活動、ミニ広報紙、交番速報等による情報提供など地域に密着した活動をさらに強化していく。事件事故の発生状況に即した勤務員の配置、機動警邏隊員の交番配置、パトカーによる交番立ち寄り実施など、空き交番解消に努める。

【菅谷】5) 京都「和風」迎賓館について 建設工事の着工が目前、取り組み状況と今後の見通し。**【知事】**議員各位や多くの府民のみなさんのご支援により、本年度には本体建設工事に着工を迎えた。京都迎賓館に、わが国を代表する京都の優れた伝統的技能を大いに活用していただくため、府としては平安建都1200年記念協会に「和風迎賓館支援伝統産業振興委員会」を設置し、国などに要望を強めている。国においては和風の佇まいの創出に資するため、京都の伝統技能に深い学識をもつ学識経験者などによる「京都迎賓館における伝統的技能活用検討

委員会」を設置していただき、迎賓館における伝統的技術活用にあたり、専門的な助言を得て施工を進めることとされている。

なお、現代の和風を基本的なコンセプトとして、設計が進められており、建物内部も数寄屋建築の技法を用いられている。(パネルを見せて) 例えば、首脳会談などがおこなわれる会議室は、障子や天井等で木をたくさん使い、障子を開けると池の庭に浮かぶようなイメージ。和食食堂の大広間は掘り炬燵、床の間、畳の感触を。回廊は幅広い廊下をとって、自然と建物が一体化した日本建築の哲学が入っている。御所の中にホテルをぶっ建てるようなことを言う方がおられるが決してそうではない。御所や大宮御所とマッチした築地塀の中の低い建物で、誤解のないように願いたい。すぐれた京都文化を世界に発信するために京都の伝統技術、技能、文化、芸術などが生かされるよう、国に強く要望してまいりたい。